

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	松井 達彦	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		4198		事務事業名称		児童手当支給事業						短縮コード		経常	4198		臨時	4199			
予算区分		会計	01	一般会計			款	03	民生費			項	02	児童福祉費			目	02	児童措置費		
区 分		☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務					根拠法令等		平成22年度における子ども手当の支給等に関する法律 国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法												
		☐ その他																			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
平成22年4月に子ども手当が始まり，平成23年4月から子ども手当つなぎ法，同年9月から子ども手当特別措置法となり，平成24年3月に終了した。 平成24年4月からは，児童手当となり，中学校修了前までの児童を養育している者に，児童手当を支給することにより，次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。 。児度手当の支給額は，3歳未満は，15,000円，3歳から小学校修了前の第1子・第2子は，10,000円，3歳から小学校修了前の第3子は，15,000円，中学生は，10,000円，所得制限を超過した者は，5,000円となっている。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測							総合計画の 施策体系	6本の柱（章）	01	第 1 章健康福祉都市をめざして											
平成22年4月に子ども手当が始まり，平成23年4月から子ども手当つなぎ法，同年9月から子ども手当特別措置法となり，平成24年3月に終了した。 。平成24年4月からは，児童手当となった。 手当制度は，国の制度であるため，変化の推測は，困難。								大項目（節）	02	第 2 節社会福祉											
								中 項 目	01	1. 児童福祉											
								小項目（施策）	02	(2) 児童の健全育成の推進											
								細 項 目	02	②経済的基盤の支援											
							実施計画の 計画事業														
計画事業の位置付けの有無					☐	計画事業期間		～				計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	出生から15歳到達後の3月31日までの児童を養育している保護者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： 平成24年4月より法改正により、子ども手当から児童手当に改正した。6月には現況届を提出して貰い所得判定のうえ児童手当あるいは特例給付として支給した。年3回支給（6月・10月・2月に前月までの分）のうち6月期支給分については2・3月分を子ども手当、4・5月分を児童手当として支給した。						
	※平成25年度に計画していること： 児童手当の申請を受け支給要件を満たす者について認定し，児童手当を支給する。また，6月に現況届を送付し，届出のあった者について継続認定し，児童手当を支給する。						
意図 （何を狙っているのか）	次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、児童を養育している保護者に対して手当を支給する。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	対象児童数	人	30, 756	32, 186	30, 321	32, 568
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	児童手当等受給者数	人	29, 190	29, 193	29, 558	29, 300
	指標 2						
	指標 3						
成果指標	指標 1	支給額（23年度は，子ども手当，24年度は，2，3月分は，子	円	4, 062, 689, 000	3, 856, 500, 000	3, 689, 582, 000	3, 473, 505, 000
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	4198	事務事業名称	児童手当支給事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			児童手当については、国の制度であるため今後の制度運営については、国の決定に従い適正に行う。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			法制度に従っているため、経費・成果の方向性について判定するのは困難である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特になし。									

所属長コメント	国の制度運営に沿って、事務の効率性に配慮しつつ適正な事務処理に努める。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり,現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									